

平成27年7月定例教育委員会議事録

日 時 平成27年7月24日（金）
午前10時00分～

中島委員長

それでは、みなさんご起立ください。ただいまから平成27年7月定例教育委員会を開催いたします。よろしく願いいたします。では、教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明

○林教育総務課長

本日は、議案2件、報告事項7件、合計9件の審議等がございます。ご審議の程よろしく願いします。

2 一般報告及び議案の概要説明

○中島委員長

では、教育長から議案の説明及び一般報告をよろしく願いします。

○山本教育長

まず、倉吉市の小学校教員の飲酒運転について報告します。まだ詳しくは分かっていないんですが、現在分かっているところです。23日午前2時半ごろ、飲酒の上、普通乗用車を運転していた倉吉市の小学校教員が対向車に衝突して、相手方に肋骨の骨折などの重傷を負わせ、警察の取り調べを受けていましたが、23日午後5時半に道路交通法違反、酒気帯び運転及び過失運転致傷の疑いで逮捕されたものです。現在、警察に拘留中ですので、本人から事情を聞くことができません。22日に1学期が終わり、その打ち上げということで学校全体で飲み会をし、最終的に何人かの職員は2時前ぐらいまで飲んでいて、タクシーで帰ったんですけども、マスコミ情報によりますと、本人は飲んだことは覚えているんだけど、車を運転したということについては記憶がないと言っているということです。県民挙げて交通安全特別警戒中でもあり、また不祥事防止について教育委員会を挙げて取り組んでいるときに、このようなことが起きて誠に遺憾なことだと思っています。服務監督権者は倉吉市教育委員会ですので、よく連携を取りながら事実を確認して、厳正に対処していきたいと考えております。倉吉市では今日早速、臨時の校長会を開催して、このことを踏まえてコンプライアンスの徹底を図ると聞いておりますが、県教委の方でも全市町村に対して、このようなことが起こらないよう注意喚起の連絡をさせていただこうと思っております。これにつきましてはまた後程詳しく、今後の対応等についてご相談したいと思います。それでは簡単に一般報告をします。

6月29日は、第1回総合教育会議が行われました。今は大綱について最終の刷り合わせを行っているところでして、他の有識者委員の方々にも意見をいただき、それがまとめ次第、方向が知事の方で示されることとなります。

7月1日には知事が再選されて県庁の組織改正が新たに行われ、元気づくり総本部という組織なども新たにできましたので、それらに関して今後の取組みなどについて意見交換を行ったところです。

それから、第1回ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会ということで、次長がメンバーに入っておりますが、大学関係者でありますとか、報道関係あるいはPTA、県警なども含めた行政関係者

が一堂に会して協議会を開催しております。本年度は児童生徒の実態をあらためてアンケート調査するようにしておりますが、そうした調査の中身でありますとか、啓発パンフレットの作成あるいはフォーラム開催について話し合ったところです。合わせて兵庫県立大学の竹内和雄准教授が情報モラル教育について専門に扱っておられるということで、その方に来ていただいて講話をいただいたということでございます。今学校における情報モラル教育というのが、鳥取県の場合、どちらかというところ、社会教育、PTAだとか地域の方々に対してそれを行うというインターネットの推進員を養成しております、この推進員を中心にして学校にも入ってもらって、いろいろやっているんですけども、教職員そのものが子どもたちに直接授業の中で、情報モラル教育を行っていくということが、他県に比べて逆に薄くなっているということでして、これについて今後文書等も含めて充実していく必要があるなど考えているところです。

7月8日には、県中学校長会との教育懇談会を開催しまして、中学校現場からの教育課題の認識について、あるいは課題解決についての提言等の意見交換を行ったところでございます。

学校現場からは、小中一貫教育だとか連携した教育の大切さだとか、アクティブラーニング等について話がいろいろ出ていましたけれども、現場に十分浸透していない状況があるので、十分な周知啓発が必要ではないかという意見があったり、人事異動について基本的な方針が、たとえば7年経ったら異動するとか、いろんな方針についてそれが厳密にされると、現場として非常に困る。7年だからということで、代えてしまうと年齢構成が変わってきたりするので、その辺柔軟な対応にならないかというようなご意見もありまして、これはある特定の学校が良ければいいということではなく、全体が良くなれないといけないという、なかなか一律にはいかない現実が、こちらとしてはありますので、その辺りは今後対応していきたいというような話もしながら、今後、引き続きこうしたことについても意見交換をさせていただこうということにしております。

それから、7月10日の市町村教育委員会研究協議会には委員長にご出席いただきまして、冒頭岩手県のいじめ問題等に絡めた本質的な課題について、ご挨拶いただいたところであります。

7月13日には、都道府県教育委員会連合会第1回総会がございまして、これは坂本委員に出席いただきました。これは年1回、地方開催ということで、今年は広島県で開催されましたが、平成26年度の決算承認とか新役員の決定というのが主な中心であったわけですが、文部科学省から2020年度に向けた動きでありますとか、今議員立法でフリースクールについて、保護者が個別的な計画を立てて、それを市町村が承認するというところで、義務教育をやっているとみなしていくというようなことが検討されているという中身について、説明がありました。

それから、農業高校を応援する会、あるいは県選出国會議員との意見交換会では、私が広島に行っていましたので、次長に出席していただきました。農業高校を応援する会というのは今、石破大臣が会長で、農林水産省の方が中心になって新しい農業の担い手をどう育てていくかということについて、農業高校をしっかりと応援して対応していこうというような大きな流れの中で、鳥取県の倉吉農業高校がいろいろ先進的な取り組みをやっているというようなことから、今後、倉吉農業高校を中心とした担い手について鳥取県でいろんなプランを考えてほしいというような依頼がありまして、そうしたことについて、平井知事がこの会議の立ち上げの時にプレゼンを行うなど、県内高校を巻き込んだこの流れを十分活かして農業高校の活性化、日本の農業者の育成ができればと考えています。農業高校だけでなく、その続きに鳥大でありますとか、龍谷大学等との連携も考えられますし、そうしたことも含めた取り組みをしていきたいと思っております。農業高校サイドからいえば、いろいろ提案も出てくると思いますが、農業高校生に資するものであってほしいという願いもありますので、なんでもかんでも出来るかどうかという問題もあるわけですが、子どもたちのためになることであればしていきたいなど。国會議員との意見交換

につきましては、平成28年度の国の予算でありますとか、制度改正にかかる要望内容について県でまとめたものを、県選出の国会議員の意見を踏まえて、それを各省庁に要望していくという意見交換会がありました。この意見交換会の後、平井知事が文部科学省に出向かれまして、教職員定数の充実等について山中事務次官に要望を行っておるところでございますし、そのときに話題になかったことを中心にしまして、私が7月16日に要望活動を行ったところです。私は今回、鳥取養護学校で問題となっている特別支援学校における医療的ケアについて強く、初等中等教育局長を中心に要望して参りましたが、看護師の定数措置ができるような法改正でありますとか、その他の学校施設の耐震化を含めた施設改修についても、トータルの予算総額の確保について要望して参りました。

21日から本日まで江原道の関丙薫教育監が交流20周年を迎えるということで、鳥取県を訪問していただいております。関丙薫教育監とはいろいろ交流しておりますが、お互いそれぞれに進んだ分野がありまして、その進んだ分野の取組みですとか、個々でも良い取組みなどを参考にしながら、それぞれ相互発展していきましょう、ということで話をさせていただきました。この度は鳥取市立湖南学園と鳥取西高について視察いただきました。湖南学園については小中一貫教育ということですが、韓国では小学校の免許を取るシステムと中高の免許を取るシステムとが全く違っているということで、小学校と中学校の両方を持った教員というのはまずいないという状況の中で、小中一貫というのは制度的にはかなり難しく、国でも認められていないということで、湖南学園の小中の取組みを見て「大事なことだなあ」と言っておられました。その辺り今後の参考にしたいという話でした。鳥取西高ではアクティブラーニングということで、これは韓国でも取り組んでおられるようでして、その点ではお互い良い取組みをしているということです。それから、江原道の児童生徒の作品展を県民文化会館の入口のところのスペースでやっております、そのオープニングセレモニーをやりました。昨日は智頭中学校の木造校舎の見学。そうしたことでお互いの良いところを参考にしながら進めておりまして、今日お帰りになります。

報告は以上で、議案の概要については、本日議案を2件用意いたしております。議案第一号は平成27年度教育行政の点検及び評価についてですが、地方教育行政法第27条の規定に基づきまして、県の教育行政について効果的に実施されているか等につきまして、学校関係者でありますとか、外部の有識者からの評価をいただきながら、点検・評価等を取りまとめ公表しようとするものでございます。議案第二号につきましては、鳥取県教育委員会指定管理候補者審査員会の委員の任命についてでございます。これは6月議会で条例改正の結果、鳥取県立船上山少年自然の家及び大山青年の家についての指定管理候補者の審査を行うための委員について、任命を行おうとするものであります。以上です。

3 議 事

(1) 議 案

○中島委員長

では、議題に入ります。本日の署名委員は、若原委員と坂本委員にお願いします。

議案第1号 平成26年度教育行政の点検及び評価について

○中島委員長

では、まず第1号について、説明をお願いします。

○住友教育総務課参事

議案第1号、平成26年度教育行政の点検及び評価について議決を求めるものがございます。資料の1頁目に教育委員会の主な活動を記載しております。2、3頁につきましては、教育委員会の活動に対して、様々な観点から教育委員の皆さんに評価をいただいております。また4頁から6頁までは一覧表になっていますけれども、教育振興基本計画に基づき毎年度作成しているアクションプランについて、様々な項目の評価をしております。

全体を説明できませんので、評価の良くないものだけ説明させていただきます。5頁(8)③「不登校0への取り組み」ということで、その評価はCで、取り組みとしては「やや遅れている」という評価をしております。昨年度、中学校の不登校の数が大幅に伸びたということで、評価としてはCということで、引き続き不登校の状況等を分析して、不登校に対する取り組みを充実していこうと考えております。続いて、(11)「特色ある学校運営の推進」のところの④番で「教職員の過重負担・多忙感」ということで、これについてもC評価をしております。昨年度倉吉西高で、モデル校として取り組みを進めてきましたけれども、これから他校への普及を図るということで、まだ具体的な成果を出していないものですから、評価としてはCにしております。また、人的・物的な教育資源の充実の②番「県民に信頼される教職員の育成」ということで、これについても評価をCとしております。不祥事がなかなか根絶されていないという状況でさらなるコンプライアンスの徹底を図っていく必要があるということで、評価をCとしております。簡単ですが、説明は以上です。

○中島委員長

今回は議決ですね。

○住友教育総務課参事

議決いただきましたら、議会の総務教育常任委員会に報告して、学校等に提供したいと考えています。

○中島委員長

学校図書館の整備の件については、評価Aのような気もしますが、県立図書館を中心として、いろいろまく回ってきている部分もあるのではないかと思います。けれども、絶対評価なのか、相対評価なのかという問題もあるので、その辺りのことも関係するのでしょうか。

○小椋教育次長

おっしゃるように図書館の取り組みは私もA評価でもいいと思いますが、取組んだ結果として県内の学校図書館のレベルがまだ上がって来つつある段階であって、足並みが揃ったところには、まだ少し至っていないんじゃないかという捉え方があります。今は少しまだ凸凹があると思います。

○中島委員長

他県の学校図書室を見たことがないんですけど、鳥取県は学校がけっこう工夫されてやっているなという印象はあるんですけど。

○前田教育環境課長

図書館が今年から「図書システム」というのを一部改良しまして、貸出とかのスピードアップをしたり、図書館とのネットワークなりも徐々に広がりつつあり進んでおります。ただ、学校によっては図書室自体が狭いとかいうことを伺ってまして、図書室の改修というようなことについても要望も毎年あ

り、一つのクラスが全員図書室に入って、図書館を使いながら授業するというのはちょっと手狭な部分があるとか、司書からの設備の要望もありますので、そういった面も含めて整備という点でもう少しということがあるかもしれません。すべてではございませんが、こういった要望もまだあるということでございます。

○中島委員長

今おっしゃっていることは、小中学校のことですか。

○前田教育環境課長

県立学校についてです。

○佐伯委員

県立学校の図書室も、やっぱり手狭なところはあるんですか。

○前田教育環境課長

あります、手狭。それから、施設的に古くなっているところがあり、もう少し改善してほしいというところが。

○中島委員長

全体としては比較的うまくまとまっているかもしれませんが、今正直言って、空き教室なんかもけっこうある状況の中で、施設整備という大きなハード事業というよりは、工夫の問題じゃないかなと思うんですけども。空間と蔵書数と活かし方ということですかね。空間はおそらく空き教室を使って、なんだったら図書館が二つ三つあったってかまわないだろうと思うし、使い方の部分は人の工夫でしょうね。で、蔵書が足りないというのも、けっこうあるんですか。

○小椋教育次長

それはないと思います。簡単にいうと捨てる本を減らせば、必要な数は確保できています。

○中島委員長

蔵書はあるけど、古過ぎて誰も手に取らないだろうというものもあるのでは。

○小椋教育次長

そこは適正に廃棄はされていますし、全体的に必要な本が足りないということではないと思っています。

○田中次長

それに、県立図書館からの配本システムをうまく使えば、普通の図書は調達もできるだろうし。他県との比較で言えば、確かに鳥取県は進んでいる方だと言えます。

○坂本委員

市町村の図書館が県立図書館からかなり借りたり回したりできているのは、すごくいいシステムだと思うんですけども、それは学校でもされているんですか。

○小椋教育次長
あります。

○坂本委員
そうしたら、評価Aでもいいような気がします。

○中島委員長
ラーニングコモンズとか言うときに、学校図書館がどう使われているかという視点はどうですか。

○若原委員
実際の程度使われているのか、進んでいるのか分かりませんが。

○田中次長
県立高校を中心として学校図書館司書が正職員で配置されているところもありますし、小中学校においても、かなり司書が非常勤とはいえ、随分配置されているので、そういう点で比べれば他県と比較して進んでいる方ですが、頑張っているところは「もっと頑張る」という意味でB評価というのと、「ここまでできていればA評価でも良いのでは」というのとあって、その真ん中っぽい感じかもしれません。

○中島委員長
鳥取県の学校教育の一つの特徴といったときに、図書館をこういうふうに活かしているんですよということは、もっとアピールしていてもいいし、自覚的に伸ばしていてもいいと思います。謙虚なものも良いですけど、A評価にすることがあっても良いのかもしれない。

○若原委員
ラーニングコモンズの観点で言えば、自主的に勉強できているか、グループ学習が上手にできるとか、そういう環境を整えることですね。そのときに、上級生が下級生にアドバイスするとか、あるいは生徒の意見を聞いて「どんな本を入れたらいいか」を参考にするとか、あるいは、生徒に書評を書いてもらうとか、それを下級生が参考にするとか、生徒の力を使いながらするのが良いと思います。

○中島委員長
よく言われる学びの主体者としての実践の場として、図書館の新しい使い方ということですね。

○田中次長
高校辺りだと図書委員がいて、選書もそういうメンバーが考えて、あとは司書と相談して、というようにしているのが普通です。

○中島委員長

高校生辺りになると、今なんでもかんでも、すぐネットでウィキペディアということになっちゃって皆が同じ、ときどき間違えて書くとかになって。図書館なんかで調べるといことも、うまく学びの中に入れていけると、すごくおもしろい、また新しい学びが見つかるような気がします。今の評価の話から少し逸れましたが、A評価にしても良いのでは。（他の委員も賛同）

（73頁④の学校図書館の整備の推進と教材整備の推進の評価がBからAに変更された。）

○坂本委員

31頁の特別支援学校の身体的ケアでA評価というのは適当でないのではと思いますがいかがでしょう。

○足立特別支援教育課長

これについては、たぶん、いろんな評価があると思うんです。私どもとしては、新たに小中学校に医療的ケアの必要な子どもたちに、特別支援学校から看護師を派遣するという業務を新たに取組んだり、倉吉養護学校にPT、OT、STというセラピストを新たに配置することによって、倉吉養護学校の子どもたちの支援もそうですし中部地区の子どもたちの支援も始めた、ということで、少し新たな要素もあります。これまでどちらかという「うちの学校でこういうこともできますよ」という紹介だけだったところを一步踏み込んで実施できたこともあり、A評価をつけさせていただいているところです。この辺り、いろんな側面からの切り口があると思いますので、ご意見をいただければと思います。

○中島委員長

判断が要りますね。突っ込まれる可能性もありますよね。今回の鳥養のケースが反映されるとすると、(6)の特別支援教育の充実の①から⑩の中で一番近いのはどれになるでしょうか。

○佐伯委員

通常の小中学校や高等学校に、特別支援学校が持っているノウハウを伝えていって「こういうことは、こうすればもっとこうなりますよ」と伝えていったらそれはいいんですが、今回の問題がありますので。

○松本委員

課題について、39頁②の項目が一番近いと思います。

○山本教育長

これは、平成26年度 of 取組評価ですから、今年度の事案について直接の影響があるわけではないですが、こういう問題も平成27年度になって出てきたという点も踏まえて評価を下げるという意味もあります。

○中島委員長

そうですね。そういう整理で②の評価をAからBへ変更しては

（他の委員も賛同）

※（38頁②の特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進の評価がAからBに変更された。）

○中島委員長

では、評価については2ヶ所修正ということで。以上で決定とし、第1号議案は終わります。

(非公開) 議案第2号 鳥取県教育委員会指定管理候補者審査委員会委員の任命について

(2) 報告事項

○中島委員長

では、報告事項アに移ります。

(非公開) 報告事項ア 懲戒免職処分取消請求訴訟について

報告事項イ 平成26年度PTA調査結果について

○小林小中学校課長

報告事項イ、平成26年度PTA調査結果について報告を申し上げます。平成26年度の調査結果の概要です。調査の対象は、県内の全小中高・特別支援学校及び幼稚園・認定こども園・保育所の単位PTAでございます。3番から調査の結果を載せておりますけれども、特に3番ですが、学校運営の参画については、そこに示したような内容でございます。全校種での参加は6割を越えている状況が今回ありました。このことから、何らかのかたちでPTAの皆さんが学校運営に関わっていただいているという状況がいえると思います。それから2頁ですけれども、PTA研修会で実施した内容でございます。これは、PTAとしてどういう課題意識を持っているのかとか、どういうニーズがあるかということの裏返しとも思うんですけども、とくに高いのは、②の人権教育、③の家庭教育、⑧のメディア、この辺りが研修会に実施した内容として、とくに目立っているところであります。それからPTAで充実させたい内容です。突出しているのは、⑤の保護者同士のつながり部分というところでして、どの校種でもつながりづくりというものが課題だと応えておられる、そういう状況があります。その下の自由記述の部分も先程申しましたように、保護者同士の連携あるいは参加者の減少や役員の確保、その辺りが課題としてあることが、今回の調査で浮き彫りになりました。以下、とくに特徴的な部分は「まとめ」の部分に書いております。それから参考資料として、今回調査結果の詳細もお示ししていますので、改めて見ていただければと思っています。今回の結果については、参考資料1頁の下に書いてあるように、今後の活用ということで、結果を小中学校課のホームページにも掲載したり、報道関係にも先日、資料を提供したところでして、オープンにすると同時に、県PTA協議会や高校PTA協議会に対して情報提供を行い、今後のそれぞれのPTA組織の活用に活かしていただきたいと考えています。

報告事項ウ 鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムの概要について

○大西教育センター所長

報告事項のウ、鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムの概要についてご報告をさせていただきます。コンソーシアムですけれども、最初の図に載せていますように、県版の産官学の協働コンソーシアムに位置付けておまして、この3月に本県のICT活用教育の推進ビジョンというものを発表させていただきましたけれども、その中でもICT活用教育を進めていく上で、コンソーシアム的な仕組みといったものが有効ではないかということが指摘されており、そういったことに基づいた上で、本年度の事業の一つに位置づけられているものです。1番ですが、設置の目的、まず何よりも技術革新の激しい今日の…、と書いておりますが、ビジョンの中にも日進月歩というような形容をしておりますが、そうい

った技術革新の激しい中で、最新の技術でありますとか、あるいは専門的な知見そういった産学等のものを取り入れながら、それが教育分野にどのような形で貢献できるのかということについて、ソフトウェア・ハードウェア両面の観点から検討していこうというものです。もって将来の人材育成に資するというにしていけたら、ということです。

2番目の概要、どういったことをコンソーシアムで検討していくのかということですが、大きく三つの枠組みで鳥取県の人づくりに向かっていること。特に、技術（テクノロジー）ということについて、最新の技術についての活用についても考えていくんですけども、学校教育の立場からいきますと「学び」でありますとか、「情報モラル」といったことも必要ですので、そこら辺りに技術というものがどう活用できるのか、そういったことについてもしっかりと検討していければ、と思っているところであります。

3番の運営計画ですけれども、主に産官学ですので、大学では環境大学・鳥取大学とのメンバー、あるいは産業界でいきますと情報産業協会というのがありまして、その中に人材育成委員会というのがありますが、そのメンバーの方々にも入っていただきながら、幹事会を開き、進め方について検討していきたいと思っております。そこに2回程度と書いてありますが、イベント等も開催しながら来場者との意見交換なども踏まえて、広く今後のICT活用教育の推進について考えていくような会にしていけたらと思っています。特に、突っ込んで検討していく部分については、部会を設けてその三つの枠組で部会を設けまして、特定なテーマ、たとえば情報モラルはこんなコンテンツを開発していこうかといったようなテーマに応じて、参加者等も選定しながら、専門家や関係者の意見を踏まえた上で運営していこうかと思っております。

キックオフイベントとして、4番目にありますが、ルビー（Ruby）のプログラム体験教室ということで企画しております。別添でチラシの方を付けておりますけれども、山陰発のルビーというプログラミング言語を使った教室（8月末）を高校生・教員対象といったことで計画をしております。

報告事項エ 平成28年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜における県外受検生の受入校について

○御船参事監兼高等学校課長

平成28年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜における県外受検生の受入校の報告です。5月の定例教育委員会で、推薦入試の県外中学校設置を除く県外中学校の生徒の出願を認めることを決定しましたが、この度、受入校を指定しました。5校を指定しまして、農業学科が2校と普通学科が3校です。この普通学科の中の八頭高校と鳥取中央育英高校は体育コースです。それから境高校については体育推薦ということで40名取っております。その中の一部を県外から受入れたいと。境高校も体育の推薦で募集をするということです。なお、県外受験生の人数については、県立高校全体の募集定員が決定しましてから、8月の定例教育委員会で報告することにしております。

報告事項オ 第1回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の開催について

○大場博物館長

県立博物館でございます。第1回の美術館整備基本構想検討委員会を設置及び開催いたしましたので、報告するものです。この委員会ですけれども、調査審議事項は（1）に書いてありますように、美術館を整備する場合の設置目的・理念・機能、施設設備や規模・設置場所・運営体制等ということで、要す

るにいわゆる基本構想というようなことです。それについてご検討いただく形です。委員構成は下の名簿にあるとおりでして、基本的には従来ありました現状課題検討委員会のメンバーを中心にしておりますが、今回は美術館の検討委員会ですので、現状課題委員会のメンバーの中で自然歴史関係の専門家の方には外れていただいております。代わって、博物館協議会から美術関係の専門の委員さん、これに入らせていただいております。具体的には福嶋さん、小泉さん、森口さんが博物館協議会からです。あとお一人、経済関係の委員で田村さんがいらっしゃいますが、これは従来、現状課題検討委員会のメンバーでありました藤井さんの方が今回はちょっと遠慮したいということでしたので、代わって博物館協議会の委員でいらっしゃいます田村さんに入らせていただいたということです。あとは現状課題検討委員会の委員メンバーですが、一番下の二人は今回より、県民の意見が反映できるようにということで、谷本さんと来間さんを選任させていただいております。これを7月17日付けで委嘱いたしまして第1回の委員会は7月29日に開催する予定であります。1回目ですので、会長の選出等を行うほか、今後の進め方についていろいろご相談させていただけたらと思います。進め方といいますのは、今後、数回程度委員会を開催させていただきと。更にはその過程では県民の意見をいろいろお聞きしたいということで、委員会のいろんな節目ごとで、ある程度話がまとまったごとに、県民の皆さんの意見を聞く手続きを皆さんでいくということで秋ぐらいには県民意識調査を、改めて住民基本台帳から3千名を抽出して調査を行いまして、その意見を議論の中に反映して、更にはもう少し具体的なところがまとまりましたら、冬には県民フォーラムということで、いろいろ議論いただいて、そこで出た意見もまた反映していく。最終的にまとめて答申をいただきましたら、今度はパブリックコメントで最終的に県民の意見を聞くということで、これらは年度末を目指しておりますが、ここではやはり県民の合意を得る、県民の理解をいただくということを最優先で考えたいと思いますので、拙速は避けたいなということがありますので、下手をすると年度末は難しく、ずれ込むかもしれない。ずれ込んでも県民の合意・理解を得て進めるということにこだわりたいと考えているところです。なお、美術館についてはこういう形で進めまされども、残る自然・歴史分野をどうするかということについては、委員長からも前にご心配いただいておりますように、これについては並行しまして、これは委員会までは設けませんけれども、既にある博物館協議会にお諮りしながら、それをどうするかについてやはり基本構想的なものを、並行してまとめていきたいと思っております。ただし、この改修事業自体は美術館ができてからということになると思います。前に申しあげましたとおり、そうしないと改修中の資料の置きどころがないということですので。

報告事項カ 県内文化財建造物の新規国登録について

○木本文化財課長

報告事項カ、県内文化財建造物の新規国登録についてです。去る7月17日に国の文化審議会から県内の建造物について2ヶ所新規登録するように答申がありました。文化財の概要ですが、倉吉市横田の矢城家住宅主屋1件、それから琴浦町赤碕の塩谷定好写真館主屋などの5件、2ヶ所6件です。

文化財の特徴です。まず矢城家住宅です。矢城家は、明治前期に集落の戸長を勤められたおうちで、今回登録になる主屋は、大正2年の建築です。2頁の方に写真を付けておりますけれども、木造2階建て、小屋組の方に斜め方向に木材を用いて三角形を作ることによって強度を増すというトラス構造。これは、近代になって西洋から取り入れられたものですが、こうした工法などが用いられております。また、主屋の中央に廻り階段が設けられるなど、そうした工夫もされているところです。庭に面した座敷の床周

りにおいては、木目の美しい桁の木が多く使われていたり、それから、縁側の軒を支える柱は縁側の方から少し離して視界から遠ざけることで、開放感を確保するというような工夫も凝らされているところ
です。今回屋根のトラス構造や銘木の多用など、近代的な特徴を多く取り入れた質の高い住宅と評価を
されたものです。

続きまして、塩谷定好写真記念館です。塩谷家は、幕末から明治にかけて海鮮問屋を営まれた家です。
昭和初期に芸術作品の分野で活躍をされた塩谷定好氏の生家でして、昨年度から NPO によって記念館と
して公開をされているところで、主屋は明治 39 年の建築です。多数の座敷がありまして、銘木やら螺
鈿細工を使い分けて、部屋ごとに趣の異なった意匠が凝らされているところ
です。ギャラリー棟は平成 7 年の建築
でして、元は蔵だったものを定好が店舗兼写真スタジオとして改修したものです。なお、主
屋とともに街道沿いの街並みの景観に寄与していることで評価をされました。このほか明治 5 年建築の
米蔵、こちらは喫茶スペースとして現在活用されています。敷地の後方には、明治 12 年建築の質蔵、
明治 35 年建築の新蔵があります。4 頁の方には参考として、今回登録後の登録件数を付けさせていた
だいておりますので、参考にしてください。

○中島委員長

イからカまで終わりました。適宜質問をお願いします。

○松本委員

P T A の問題というか、親の関わり方というか、そういう問題についての調査はいつごろするのか、
する予定なのかどうか。P T A のあり方とか改善とかは、調査結果を受けて、今後に向けてどうしてい
くのか教えていただけますか。単なる調査で終わりではなく、P T A 活動などで保護者が意義を感じな
い、逆に押し付け的な感想を持っていたりする話を聞くのですが、少しずつ改善して、P T A 活動を活
性化するのが目的ではないかと思うんです。そのためのアンケートとしてはちょっと内容が物足りない
気がしますので、それについて教えてください。

○小林小中学校課長

今回の調査は、学校の P T A ごとにそれぞれ聞いて、それを集めて数字が出ているということで、全
体の外観ということしか分からない状況があります。全体の状況はこうだよ、ということそれぞれ、
たとえば県 P T A 協議会に返す中で、更に県 P T A 協議会として学校 P T A の方に、どういうアプロ
ーチをしていくのかというようなことを考えていただく、一つの材料にしていきたいと思ってお
りますし、我々もその辺りを、実際に個々の保護者はどういう思いを持っていらっしゃるのかどうかとい
う、そういうところも見えていくというか、聞いていく必要があるのではないかというようなご意見も言
わせていただきながら、県 P T A 協議会の方とも相談していきたいと思っております。

○松本委員

個々の保護者の思いを聞けるアンケートにしなかったのには理由がありますか。項目を加えても良
かったのではないかと思います。

○小林小中学校課長

自由記述の項目もありますが、アンケートを聞いているのが学校PTAごとで、その回答を書かれた方が教頭先生だったり、PTA会長さんが書いていらっしゃるということで、保護者一人一人の意見がこの中に全部出ているのかということについては、それぞれ細かく作ってみるといようなことも方法としてはあると思いますし、そういう必要もあるのではないかと思います。今回の調査結果の中に、保護者が横のつながりをすごく求めておられるというところは見て取れるのかな、とは思いますが。

○松本委員

今後、PTAのあり方とか、活動をどのようにもっと改善なりをしたいとお考えになって、また、指示が出るのでしょうか。調査の使い方の意味ですね。

○小林小中学校課長

一つの材料として、一緒に考えていきたいと思っております。PTAも主体性を持って活動をしていただきたいという思いもある中で、このアンケートを一つの切り口として一緒に考えていきたいというスタンスであります。

○中島委員長

調査主体は県教委小中学校課ですか？

○小林小中学校課長

調査は小中学校課です。

○中島委員長

それで4年に1回実施して、全体状況を互いに共有しようという目的ですね。ざっと見ると、大体問題だと思っていることが問題だと言われているようですが、ここが注目したいなところはあるんですか。横のつながりが…、というようなことをさっきおっしゃってたと思うんですけども。

○小林小中学校課長

見方はいろいろあるかもしれませんが、たとえば参考資料の15頁を見ていただいたら、PTAを充実させたい内容ということで、小学校から高等学校まで書いてあります。ここに1番が全部、保護者同士のつながりということが挙げられております。やはり保護者世代の横のつながりというものの必要性というのを感じているし、逆にそういうのが無いなと感じていらっしゃる保護者も多くいらっしゃるということの表れだと思います。

○中島委員長

ただ、これを答えているのは、PTA会長とか、学校の管理職ですね。

○小林小中学校課長

そうです。それは会員の皆さんの声をどこまで拾っているかは分かりませんが、それを代表して返してくださっていると思われまます。

○中島委員長

つながりが希薄であるという認識があるということが、そこから読み取れるということですね。だから、PTAに参加していない人が、つながりが欲しいと言っているかどうかという話では全然無いんです。

○小林小中学校課長

そうです。この中でも出られない方はやっぱり出られないし、常にそこに課題があります。

○若原委員

PTA以外の活動で学校に関わる活動というのは他にどのくらいあって、それは増えてきているということはあるんですか？

○小林小中学校課長

それはあります。例えば、学校支援ボランティア、地域の見守りとかの形で地域の保護者に関わっていただくという、これが広がりになるんです。

○若原委員

PTAではないけども、そういう活動には参加をしている。PTAというのは保護者に限られますからね。

○中島委員長

そうか、学校支援ボランティアというのはPTAとは別の動きになるんですね。

○小椋教育次長

重なっている部分もありますけれど、基本的には別ですね。PTAで関わっているのも多いですけど。

○田中次長

子どもが卒業してしまったんだけど、PTAで活動していた流れでボランティアをするという例もあります。

○松本委員

教員から見たPTAとかPTA活動の有り方とか、問題とかのアンケートはされなかったんですか？

○小林小中学校課長

それは特にしておりません。

○佐伯委員

学校の規模が大きくなってくると、自分が参加しなくても何とかなっている、みたいなどころがあるので。割と規模が小さいと、よく知っているという関係にもなれるし、参加率も結構あったりして。規模が大きくなってくると逆に難しいのかなど。こういう時代なので、あんまり負担感の無いような感じの自由度を増やしていきながら、でも参加してみたら良かったみたいなものを、ちょっとでも継続していくことによって、たぶん新しく入学して来た保護者さんにとっては、ちょっと敷居があるというか、

そここのところをちょっと打ち破るようなざっくばらんで楽しいような、それでいて何か少し得るものがあるって帰れるような、ちょっとクチコミで広げていくようなことで、少しずつ広げていく。学校としても保護者の力はすごく大事だし、保護者さん同士も知り合っていることによって、何気ない情報でも自分の子どもさんに関することや、学級に関する情報の情報が入ってくる良さがあるので、そういうことで少しでもうまくPTAの活動が進んでいくように考える。ここ数年、そういった考え方は変わっていないように感じます。

○中島委員長

参観日なんかでも、先生が工夫していて、とにかく児童生徒全員に一言しゃべらせるように、サイコロトークをやっているとか。

○佐伯委員

ただ、「何も用意せずに言葉でやります」というよりは、ちょっとしたことを考えると、ちょっとした資料を作っておくとか。

○坂本委員

家庭地域協力企業というのを、かなりの数で結んでいるはずなんですけど、そういう効果が出ているんでしょうか。参観日は休んででもいけるとか。

○山本教育長

参観日には行くけれども、その後に行われるPTAまでには帰ってしまうとかいうのも。

○佐伯委員

時間休が取れない企業の方も多いです。私も教員でしたから、時間休が当たり前だと思っていましたが、それでも無いことが分かってきて、保護者の参加できる曜日なんかも随分工夫していました。出勤日と重ならないようにしたり、出てきやすい日を選ぶようにしていました。学級・学年懇談の参加とかは、けっこう小学校が低くて、特別支援学校は高いんですけど、高校はどうでしょうか。

○林教育総務課長

高校は進路関係があるので、高い方だと思います。

○中島委員長

そもそも参加率自体が少ないのでは。

○若原委員

私学でPTAが年会費を取って、財源があれば懇談会をホテルでやるとか、ショーをやるとかすると、出席も増えると。懇親でお互いの交流にもなるし。

○中島委員長

報告事項ウのルビー（R u b y）体験講習については今日が締切りなんですけど、けっこう応募はあるんでしょうか。

○大西教育センター所長

まだ応募状況はよく把握しておりません。状況等を見て、延長も考えながら、対応したいと思っております。

○佐伯委員

やっぱり東部だけですか？中部・西部地区でも何か考えられますか？

○大西教育センター所長

今のところは東部地区の開催しか考えておりません。今後イベント等、開催がありますから、また考えてもいいと思います。

○佐伯委員

例えば、中高の先生が東部地区で聞いて帰って、中部・西部地区でもできるものですか。月曜日で中学生がここまでやってくるということになると、やっぱり東部地区の中学生さんにとっては、けっこういいなと思います。関心のある特に西部の中学生は来れるのかな、という印象です。

○山本教育長

状況を見ながら、中部とか西部地区でできるか話し合ってもらおうということで。

○中島委員長

では、また様子を教えてください。

○山本教育長

産業情報協会の方々には、後継者を早い段階から育てていきたいという強い想いがあります。これまでも高校では情報学科を作るなどの取組をしてきましたが、高校よりもっと前の段階からプログラミング等に興味を示すようにというのがあって、元々イベントを考えられていたところにこのようなコンソーシアムという話があったところのようです。教育委員会としてはそういう後継者の育成だけじゃなくて、通常の授業の中で、ICTをどう活用していくかということにも関心が高いので、コンソーシアムはコンソーシアムとして、それ以外も今後取り組んでいきたいと。

○松本委員

テレビもやっていましたよね。教育をやって、子どもは興味を持って、考える力は付けないと。

○山本教育長

興味ある子はどんどんやります。

○中島委員長

そっち方向にいかないと、プログラマーってけっこう30代で辞めてしまうんですよね。それ以降の人っていうのは、もう少し抽象的な思考ができる人でないと。30代までなんです。だから、こういうことをやる意味というのをよく考えながらやらないと、そういう言い方は悪いけど、末端の技術者を

育てようとかをやられちゃうと困るんで、いろんな実践を踏まえながら。松江の私立中学校で授業がどういうふうにされているかをちょっと、もし様子とか分かれば教えていただければ。

○田中次長

産業情報協会の方ではこういうのもやりながら、バスを出して鳥取県内の児童生徒たちに、松江での様子を見てもらいたいというアイデアもあるようなので、こういうところでの集まりも見ながら考えていかれると思うんですけども、そういう民間の力もうまく使って、教育としてはこの三つの部分だと思うんです。「学び」の部分と「情報モラル」の部分にコンソーシアムの力をうまく使えないの难道うかと。

○中島委員長

こういうある程度技術的な試み（イベント）というものも、どんどんやっていただいたらいいと思うんです。あと、佐伯委員もおっしゃっていたように、中部とか西部とかから来たいというときに、どうせそれほどの人数じゃないんだから。じゃあ、車を動かそうとか、そんなようなことも考えられたらと。どこか集まってくれたら運びますよ、ということもあってもいいのかもしれない。

あと、エはいかがですか。募集人数に枠を設けること自体はいいと思うんで、設けた枠に誰も来なかったということにならないように。まずは来たいと思えるような内容であり、運営になるようなこと、それを踏まえて広報の周知徹底が図られるようなことに尽きるんじゃないかと思うんです。ご理解いただいているとは思いますが。それから、実際に応募があった場合、住むところはどうするのでしょうか。

○御船参事監兼高等学校課長

この5校に関しましては、住むところはちゃんとしているという条件で指定しています。他にも、やりたいけど・・・というところがあったんですけども「住むところはちゃんとしていますか」というと、そこはまだ少し整備できていないみたいなので、今回は見合わせるということがありました。

○若原委員

八頭高と鳥取中央育英高の体育種目、競技種目は指定してあるんですか？

○御船参事監兼高等学校課長

本県で体育コースには、教科・種目を各学校で指定してしまして、八頭高では剣道とか柔道とか、中央育英では水球であるとか、そういったものの種目に関して募集するということです。

○中島委員長

オについてはいいですか？さっき説明いただいたことの確認ですけど、目標としてはこの1年で、もしかしたら延びるかもしれないと言っていましたけど、1年で基本構想を作るということですか。それは、次のどのステップに進むためのものになるんですか？

○大場博物館長

普通ですと、基本的な考え方をまとめた後で、その次の段階で基本計画（設計）があるわけですけども、構想があればすぐ設計に入れるかという、もうちょっと詳しい内容を掲げなければいけないの

で、その詳しい内容を定めるものを基本計画と呼んでおりますけれども、そういうものを外部のコンサル業者などに委託して作る作業が出てきます。

○中島委員長

基本構想、基本計画、設計ということで、外注するんですか。

○大場博物館長

はい。大体いろいろ議論があるようなことは、基本構想で大体決めてしまって、基本計画はそれこそコンサル業者に頼めばある程度できるような、事務的にやれる作業と思っております。

○若原委員

どこにつくるのかということも、基本構想の中に入っていますか？

○大場博物館長

できれば入れたいと思っておりますが、ただ、例えば、こういう施設だったらこういう場所がいいというところまで、ある程度議論してもらって定められると思うんですが、それで一つに絞り込めればいいですけど、同じような条件のところ、二つとか残った場合、そこを絞る作業を委員会にお願いするというのはちょっと酷なような気がします。

○若原委員

委員の出身地域というのがあり、バランスをもちろん考えておられると思うけれど、ちょっと今回アンバランスな感じもするなど。

○大場博物館長

公募の委員さんを選ぶ過程で、ちょっとバランスを失したんですけども、ただ、公募の委員さんを選ぶので、あんまり地域のことばかり考えていても…ということで、結果としてそうなっています。多少は考えていますけれども、それだけにこだわるのはどうかと思って。

○若原委員

説明がちゃんとつくようにしてあればいいですけどね。

○大場博物館長

公募委員が入ってちょっと地域バランスが崩れたというところがありますけれども、ここはあんまり地域のことばかり言えないんです。

○中島委員長

公募は何人ぐらいあったんですか？

○大場博物館長

4人ありました。うち2名の方が中部だったんですけども、1名の方は他の審議会の公募委員も兼ねておられまして、だめ。もう一人の方は親族の土地が中部にあるんだけど、そこを使ってもらいたいよ

うなことを書いておられて、ちょっと公平性に問題があるかなということで却下いたしまして、結果残った二人を採用していただきました。

○中島委員長

一番下の来間さん、建築家なので建築という視点が、この段階でも入ってくるのはいいんじゃないですか。去年、一昨年だか中国地方の建築家のコンペで大賞を取られているので良いと思います。

最後が報告事項カですね。

○若原委員

国の文化審議会には県の方から推薦するのですか。

○木本文化財課長

はい、県の方から、推薦させていただいた後に、文化庁の方が調査に入られまして評価していただき、審議会に諮られます。

○中島委員長

県から上げたものが、全部こういうふうに答申されるわけではないですね。

○木本文化財課長

スタートは市町村なり所有者さんなりに登録して残したいというお気持ちがあるものを、県の建築関係の文化財主事目で見ても、少し疑問があるところについては、評価の段階の前に少し文化庁に相談させていただき、どうかと入れ文的なものはさせていただいています。

○松本委員

こういう昭和の時代より前のものが、今ごろ登録になるというのは何か理由があるんですか。過去たくさん登録されてきている文化財の中で、なぜ今回新たにこの2件が出てくるのか教えてください。

○木本文化財課長

登録については、建築後50年というのが一つの基準になっていまして、まずそこをクリアしておられることと、やはり所有者の意向が強いので、登録になってからすごく制限がかかるということもないんですが、やはり文化財として残したいと思われるタイミングが、どのタイミングか、代が代わられるともありますし、塩谷定好などはNPOの保存団体がきっちり取り組もうということで、整備をされてスタートされていますので、そのタイミングということになります。

○若原委員

今、制限がかかると言われましたね。勝手に改築したりできないとかいう制限は。

○木本文化財課長

国の指定だとか県の指定は、基本的には大きく改築することは制限がかかってくるんですけども、登録の場合は活用するためにやや緩やかに守っていこうという制度になりますので、建物外観の何割程度であればいいとか、内部については活用していただくために使いやすいように、今時の仕様にしてい

ただこのようなことは認められたりとかで、どちらかという外観を保存しながら、内部はしっかり使ってくださいという制度になっています。指定を受けるよりは随分規制は緩やかだと思います。

○若原委員

制約の反対に、何か特典や補助というのは。

○木本文化財課長

逆にそちらの方も薄くて、登録について活用のための改修などの設計については、一部補助がありますが、実際の工事などにはありません。ですので、どちらかという、PRに使っていただくとか認識をしていただいて、周りの方も一緒になって保存に力を入れていただくといったことだと思います。

○中島委員長

では、キについては読んでいただくということで。では、以上で報告事項を終わります。

4 その他

○中島委員長

その他、各委員さんの方で何かありましたら。

さっき、平成26年の評価のところの「教職員の多忙感」の問題で、例えば元気づくり本部や地域創生の動きと絡めて人を補充することでもって、先生が子どもたちと関わる時間を際立って確保できるというような実験をするとか、それに限らないんですが元気づくり総本部という試みの中で、教育委員会として思い切った試みをやってみようということを考えたらいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうね。

○山本教育長

何ができるかということは、いろいろと検討しているんですけども、事務の効率化みたいなところで、全県で同じ共同システムにして、どの学校に変わっても同じやり方でいけるというようなことを通じて事務的な部分。これは入れるときは若干負担感が増えるかもしれませんが、慣れてしまえば効率化が図れるし、そのほかいろんな形で多忙感を解決する方法がありはしないかということは、今、国の方でも検討しているんですが、事務職員を増やすことで、今教員がやっている事務的なものを、少しそちらに持っていくとか。学校によっては、例えば給食費を集めるのを担任の教員が深く関わっていることもありますし、学校でシステムをつくって、事務職員も絡めてやっているところもあります。給食費は単純に集金するだけだといんですけども、払ってくれない保護者が出たりすると、それだけですごく大変な事務になりますので、その辺の教員の負担を少なくするために、職員をモデル的に厚く配置したりして、負担感の解消はできるかなあと個人的に考えているところです。

○中島委員長

こういう地方創生という文脈の中で言えば、今どうしても我々は、教員の定数とかいうことに縛られるわけじゃないですか。それとは違うところで人を入れるとかいうようなことも、可能だということですかねえ。

○山本教育長

教員に準じた部活専任の方を入れてみる。今、技術指導の外部指導者があるんですけども、その人は限界があって、週何回か技術指導はできるんですけども、大会等の引率はできないという制約があって、休みの日に子どもたちを引率していくという行為に教員の負担感があつたりします。一生懸命やっていることで、部活に生きがいを感じる先生は労働時間の問題を別にすれば、そこに負担感というものはありませんけども、嫌々顧問を持たされている方にとっては自分も得意な分野でないということで負担感になります。そういった部分で新しい種類の職員を入れるということで解決していこうという考え方もあるのではないかと。

○中島委員長

たしかに、今教育長がおっしゃったように、現状を見てみると、イレギュラーの子どもがクラスに一人いるとか、こういう親が一人いるということに伴う対応で、ものすごく忙殺されちゃうということもあって、だからシステム的には皆が想定したように動いてくれば多忙にならないはずだという状況が、でもやっぱりそういう人は一定数出てくるから結果的にそこで仕事量が増えているケースがあるのかなと。そうしたときに対応できる人材の配置ということになるのかなと思う部分もありますし、確かにおっしゃるような部活とか、マイナス部分を補うための人材配置という部分と、よりユニークにするための人材配置という2面が考えられるんじゃないかと思うんですけど、その両方について何かしら今までと違ったフレームの中での人の配置ということが、もし考えられて、それでとりあえずはモデル校として1年2年やってみて、こんなに先生の時間ができるんだったら、素晴らしいと思うんですけど。

○若原委員

要するに仕事が増えますから、あとは人を増やすことですけども、アウトソーシングで合理的にするとか。

○中島委員長

基本的には人を増やすということで、財源を地方創生ということの中で持ってこれないかということですね。

○若原委員

アウトソーシングと言いましたが、雇用形態を多様化するということです。

○中島委員長

今までの枠と違う定数に縛られないかたちでの人の配置はできないかという。アウトソーシングという形でドライに切り離せる部分が、多忙感を作っているわけではないような気が最近しています。やっぱり不登校だとか、親がこうだとかいう部分なのかなという印象があります。

○若原委員

仕事が増えているんですよ。量的にも質的にも。

○田中次長

学校事務の支援システムを全県的にある程度合わせて入れてみようかという、今、その一部分を智頭町の小学校で入れたりしています。教員でいうと、テストの結果を集計したりとか、これを通知表にいろいろ落とし込んだりします。昔は手書き、それを何度も管理職とやり取りして直されて、ようやく出せるというようなことだったのをコンピューター上でやってしまって、そのデータをプリントアウトしたり、それが指導要録の記入にそのままつながったりして、教員の手数が省けて、これまで春休みに休みが取れないのが、何時間か休む状態がつくれたという実績もあり、それが各学校で年度ごとにできると、だいぶ効率化されるというところがあると思うんです。ここに占める要素というのはけっこう大きなあとという感じがしたんですけれども。ただ、それが学校個別とか先生方個別で、そのシステムに対する応用動作ができるかという問題もあるんですけども、そこはある程度慣れてもらってくれば、少し変わってくるかなと思います。

○佐伯委員

通知表は、今すべて一覧表になって、スライドしてプリントアウトできるようになっているんですよ。だけど要録の方は何年度分もの記載になるので、どこかが違っちゃったら全部やり直しになるということで、私がいるときにはまだ要録の電子化はだめだったんですけど、今は要録も OK なんではないですか？

○小椋教育次長

一応 OK です。ただ、保存はプリントして、校長印であったり、学級担任であったりの判を押しますけれど。作る過程はもうパソコンで。

○松本委員

事務の仕事は当然今言われたとおりで、増やすだけでなく減らす方向も必要と思うんです。これは要らないというんだったら、この間のいじめで亡くなった子どもさんの、ああいう学校の担任先生とのノートのやり取りもあるんじゃないんですか。あれって必ず毎日、先生は書かなければいけないんでしょうか。保育園とかもそうなんですけど、人数が大勢いると何時間もかかることもあるでしょうし、あれを義務化している。いつごろからあんなことになったんですか。あれは必ずしなければならないものなのか。

○小椋教育次長

現場の感覚で言えば、必ずしなければならないと法で決められているものではないと思います。でも、子どもの実態だとか、おうちの状況だとかを把握しようと思ったら、あれは絶対要ります。

○松本委員

いいと思うんですけど、あれがすごく大変じゃないかなと思うんです。書くことが。

○小椋教育次長

30人いれば4、50分時間がかかり、担任している時は授業一コマ分ぐらい時間がないと読んでいくことはできませんでしたから。

○松本委員

他に仕事をしている中で50分を確保することは大変なことでは。

○中島委員長

他に一杯仕事があるから、あれを無くした方がいい、じゃなくて、あの交換ノートは優先順位が高いと思うんです。その優先順位が高められるようなことをした方がいいんじゃないかと。

○松本委員

でも、交換ノートの比重が1日の仕事の中で、必ず取れるという時間的余裕が必要なのでは。残業になっているんじゃないかなと。

○小椋教育次長

子どもが帰るまでに見ないといけないので、残業の時間帯にはできないんです。だから、1時間目から5・6時間目までの間のどこかの時間で、一気に読んで一気に書いて、とにかく帰りには子どもに返す。それは委員長おっしゃるように、担任している時は一番大事な仕事でした。

○中島委員長

気持ちに余裕を持ってそれができるだけの体制を確保することが一つの目標だと思うんです。

○松本委員

手書きじゃないといけないんですか。

○小椋教育次長

子どもは手で書きますから、返事をパソコンで書き込むことの方が難しい状況。

○小林小中学校課長

大体小学校の先生は、給食を食べながら書いたりしています。

○小椋教育次長

私が教員になったころには、既にありました。ですから、もう何十年も前からです。

○中島委員長

でも、あれは親の立場からすると、なにかしら困難を抱えている場合は非常に重要なんですよ。だから、メリハリつけて「あ、この子は今うまくいっているから普通に書いておけばいい」とか。「この子はちょっと言葉を選んで書かなければいけないな、特に親に対しては」とか。そこを落ち着いて判断できる時間が、心の余裕が持てるかどうかですよ。

○松本委員

あれは、親は見なくてもいいものですか？

○小椋教育次長

見てください、とお願いはしているけれど、見ていただける親と、そうじゃない親があります。それから中学生ぐらいになると、本人が見せたくなくなります。だから、あんまり無理は言いませんけど、

気になるときには保護者さんがちょこちょこ書いてくださる時がありますので、やっぱり見ないといけないです。

○佐伯委員

発達障がいがある場合など、集団になじまないとか衝動性のある行動とかで、その対応に時間を要することがあります。

○中島委員長

ここは今までのこととは少し違う財源でできるみたいなところを、少し現場的に出させていただいて、「鳥取県で知事的にも石破大臣的にもユニークだね」と言えるものが出てくるといいんじゃないんですかね。

○若原委員

教職共同という言葉は使いますか？教員と職員、大学では今、教職共同は今やあたりまえで、教員と職員で学生を育てることが。以前は教員が育て、職員がその下働きみたいなおところがありました。

○佐伯委員

今はそんなことはないですよ。事務の先生も子どもには接して下さっていることもあるし、技能主事の方も関わってくださることがあるので、そういうことはないと思います。

○若原委員

教職共同という言葉はないということですね。

○佐伯委員

はい、それはやっぱり学校全体みんなでやっていきましょう、ということで。給食の配膳なんかも来てくださって、子どもに食育の関わりをして下さっているとか。

○若原委員

さっき、先生の仕事をもっと減らすということで、職員を増やすことをやらせればという話があったので。

○中島委員長

最後は、人だなという話になって、いろいろ言うけど最後は人かなという話になって、そして金が無いといって終わりになっての悪循環を今回切れないかな、と思って。

じゃあ、いいですか？

それでは終わりにしたいと思います。次回は8月24日（月）ということでいいですね。

それではご起立ください。以上で終わりにします。